

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年11月13日

**【四半期会計期間】** 第31期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

**【会社名】** 株式会社エーワン精密

**【英訳名】** A-ONE SEIMITSU INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 林 哲也

**【本店の所在の場所】** 東京都府中市分梅町二丁目20番5号

**【電話番号】** (042)363-1039 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理グループ 金山明浩

**【最寄りの連絡場所】** 東京都府中市分梅町二丁目20番5号

**【電話番号】** (042)363-1039 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理グループ 金山明浩

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	465,173	337,784	1,760,226
経常利益 (千円)	130,304	63,663	462,496
四半期(当期)純利益 (千円)	89,902	43,886	319,497
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	292,500	292,500	292,500
発行済株式総数 (株)	3,000,000	6,000,000	3,000,000
純資産額 (千円)	8,149,319	8,163,659	8,361,891
総資産額 (千円)	8,857,173	8,812,269	9,019,292
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.74	9.15	66.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.0	92.6	92.7

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。そのため、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界の経済活動が一時的に停止状態に陥った影響を受け、大きく減速しましたが、8月には底を打ち、9月は少し回復の兆しが出てきました。

世界的に製造業では、昨年からの受注減少傾向に転じていましたが、一部では次世代通信規格に関連する半導体や電子部品などの分野で生産増も見られました。しかし、今年の4月以降新型コロナウイルスの影響で、輸送用機器、航空機などの量産加工も大幅に減少し、関連する素材、部品メーカーも大幅な減産となりました。当社の第1四半期に入り7、8月は、それまでの流れを受けさらに受注は減少して、9月に入ってから多少動きが始め、やや戻してきました。

日本国内では、このところの企業業績悪化にともない、大規模な製造ラインなどの設備投資は減少しましたが、自動化や省力化のための設備やロボットの導入、リモートワークの増加によるソフトウェア投資などは増加しました。国外では、新型コロナウイルスが収束した中国を中心に資本財や電子デバイス、自動車の需要が回復し、日本からの輸出も増加傾向となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は337,784千円（前年同期比27.4%減）、営業利益は62,389千円（前年同期比51.7%減）、経常利益は63,663千円（前年同期比51.1%減）、四半期純利益は43,886千円（前年同期比51.2%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### <コレットチャック部門>

当社の製造するコレットチャックは、主にCNC小型自動旋盤による精密部品加工に使用される工具であり、他には専用機、一般産業用機械にも使用されるものもあります。量産加工される精密部品に関わるものであり、工具の種類が多く精度が要求されるため、当社の対応力を高め高品質を維持することで受注確保が可能と考えております。

当第1四半期におけるコレットチャック部門では、前期の流れを受け7月から受注は大きく減少して始まり、8月もさらに減少しましたが、9月は海外向けの量産部品が増加したことなどで受注は増加に転じました。

この結果、当セグメントの当第1四半期累計期間の売上高は230,653千円（前年同期比28.9%減）、セグメント利益は103,172千円（前年同期比38.0%減）となりました。

#### <切削工具部門>

切削工具は製造業の部品加工において、材料を削るときに幅広く使用される工具であり、様々な業種で数多く使用されます。加工する部品の品質を左右する重要な工具であり、多様化する顧客の要求に柔軟に対応することで、当社の受注を拡大していくことができると判断しております。

当第1四半期における切削工具部門では、6月までの受注減少傾向を受け、7月は受注水準を切り下げた状態で始まり、8月もさらに減少しましたが、9月は量産部品が回復傾向になり少し動きが出てきたことで、受注もやや戻しました。

この結果、当セグメントの当第1四半期累計期間の売上高は103,332千円（前年同期比22.2%減）、セグメント利益は17,938千円（前年同期比40.6%減）となりました。

#### <自動旋盤用カム部門>

自動旋盤用カムは、主にカム式自動旋盤で使用される工具であり、大量生産部品加工に使用されるものであります。機械自体がほとんど新規で製造されていないため、現存する既存機械に使用されるための受注に限定されています。ただ当社の製造コストも限定されており、一定の受注が確保できれば利益を出せるものと判断しております。

当第1四半期における自動旋盤用カム部門では、カム式自動旋盤で加工する量産部品が大きく減少したことで、受注も半分程度に落ち込みました。

この結果、当セグメントの当第1四半期累計期間の売上高は3,798千円（前年同期比51.7%減）、セグメント利益は1,925千円（前年同期比50.6%減）となりました。

#### (2)財政状態の分析

財政状態においては、当社の事業活動に大きな変化はなく、経常的な範囲内での動きとなりました。その内容は以下のとおりです。

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、7,220,370千円（前事業年度末は7,447,080千円）となり226,710千円の減少となりました。これは、仕掛品が15,238千円、原材料が2,121千円増加しましたが、現金及び預金が199,904千円、受取手形及び売掛金が46,357千円減少したこと等によるものであります。

また当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,591,899千円（前事業年度末は1,572,212千円）となり19,686千円の増加となりました。これは、投資有価証券が3,139千円、繰延税金資産が1,231千円、建物及び構築物が1,122千円減少しましたが、機械装置及び運搬具が24,565千円増加したこと等によるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末における総資産は、8,812,269千円（前事業年度末は9,019,292千円）となりました。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、161,010千円（前事業年度末は163,508千円）となり2,498千円の減少となりました。これは、未払法人税等が23,840千円、役員賞与引当金が9,440千円減少しましたが、未払金が36,212千円増加した等によるものであります。

また、当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、487,599千円（前事業年度末は493,892千円）となり6,292千円の減少となりました。これは、役員退職慰労引当金が2,350千円増加しましたが、退職給付引当金が8,642千円減少したことによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末における負債合計は、648,609千円（前事業年度末は657,400千円）となりました。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、8,163,659千円（前事業年度末は8,361,891千円）となり198,232千円の減少となりました。これは、利益剰余金が196,037千円、その他有価証券評価差額金が2,194千円減少したことによるものであります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株数は100株であります。
計	6,000,000	6,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日	3,000,000	6,000,000	—	292,500	—	337,400

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、2020年6月30日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、2020年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

## ① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,397,900	23,979	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	3,000,000	—	—
総株主の議決権	—	23,979	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、自己株式が52株含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エーワン精密	東京都府中市分梅町二丁目 20番5号	600,700	—	600,700	20.02
計	—	600,700	—	600,700	20.02

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,866,762	6,666,858
受取手形及び売掛金	341,543	295,185
製品	3,196	5,138
原材料	33,707	35,828
仕掛品	201,028	216,267
その他	1,084	1,276
貸倒引当金	△243	△183
流動資産合計	7,447,080	7,220,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	466,739	465,616
機械装置及び運搬具（純額）	488,305	512,871
土地	333,534	333,534
その他（純額）	8,834	8,645
有形固定資産合計	1,297,414	1,320,667
無形固定資産	2,360	2,797
投資その他の資産		
投資有価証券	101,081	97,941
長期前払費用	334	222
繰延税金資産	171,001	169,769
その他	1,078	1,557
貸倒引当金	△1,058	△1,058
投資その他の資産合計	272,438	268,433
固定資産合計	1,572,212	1,591,899
資産合計	9,019,292	8,812,269
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,477	14,144
未払金	62,605	98,818
未払法人税等	45,110	21,269
役員賞与引当金	11,000	1,560
その他	30,315	25,218
流動負債合計	163,508	161,010
固定負債		
退職給付引当金	374,372	365,729
役員退職慰労引当金	119,520	121,870
固定負債合計	493,892	487,599
負債合計	657,400	648,609

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,500	292,500
資本剰余金	337,400	337,400
利益剰余金	8,564,772	8,368,735
自己株式	△841,335	△841,335
株主資本合計	8,353,337	8,157,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,554	6,359
評価・換算差額等合計	8,554	6,359
純資産合計	8,361,891	8,163,659
負債純資産合計	9,019,292	8,812,269

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	465,173	337,784
売上原価	266,891	217,535
売上総利益	198,281	120,249
販売費及び一般管理費	69,144	57,859
営業利益	129,137	62,389
営業外収益		
受取利息	175	116
売電収入	758	835
貸倒引当金戻入額	118	59
その他	115	262
営業外収益合計	1,167	1,274
経常利益	130,304	63,663
特別利益		
固定資産売却益	73	—
特別利益合計	73	—
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	130,377	63,663
法人税、住民税及び事業税	39,230	17,600
法人税等調整額	1,245	2,177
法人税等合計	40,475	19,777
四半期純利益	89,902	43,886

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	42,000千円	42,780千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167,947	70	2019年6月30日	2019年9月25日

当第1四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	239,924	100	2020年6月30日	2020年9月29日

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## I 前第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コレット チャック部門	切削工具部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	324,417	132,884	7,871	465,173	—	465,173
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	324,417	132,884	7,871	465,173	—	465,173
セグメント利益	166,488	30,185	3,900	200,574	△71,437	129,137

(注)1 セグメント利益の調整額は、製造部門共通費△2,292千円と主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## II 当第1四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コレット チャック部門	切削工具部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	230,653	103,332	3,798	337,784	—	337,784
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	230,653	103,332	3,798	337,784	—	337,784
セグメント利益	103,172	17,938	1,925	123,036	△60,646	62,389

(注)1 セグメント利益の調整額は、製造部門共通費△2,787千円と主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	18円74銭	9円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	89,902	43,886
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	89,902	43,886
普通株式の期中平均株式数(株)	4,798,496	4,798,496

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社エーワン精密  
取締役会 御中

監査法人A&amp;Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 禎 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 賢 治 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーワン精密の2020年7月1日から2021年6月30日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エーワン精密の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。